

平成20年度 事業原簿（ファクトシート）

|              |
|--------------|
| 平成20年 4月1日作成 |
| 平成21年 5月 現在  |

|   |   |              |              |              |              |              |              |              |       |
|---|---|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------|
| 制度・施策名称   | 新エネルギー・省エネルギーの普及啓発  |              |              |              |              |              |              |              |       |
| 事業名称  | 新エネルギー等非営利活動促進事業  |              |              |              |              |              | コード番号：P03041 |              |       |
| 推進部署  | エネルギー対策推進部  |              |              |              |              |              |              |              |       |
| 事業概要  | 地域草の根レベルでの効果的な新エネルギー導入・省エネルギー普及の加速化を図るため、新エネルギー又は省エネルギーの導入促進に資する普及啓発事業を実施する場合に必要な経費の一部を補助する。                        |              |              |              |              |              |              |              |       |
|   | ①対象事業<br>新エネルギー・省エネルギー普及啓発事業  |              |              |              |              |              |              |              |       |
|   | ②対象事業者<br>特定非営利活動法人（NPO法人）、公益法人その他の営利を目的としない事業を行う法人格を有する民間団体。<br>上記民間団体に加えて10人以上の構成員で活動している任意団体で定款に準ずる書類を有している民間団体。 |              |              |              |              |              |              |              |       |
|   | ③補助率<br>1/2以内   |              |              |              |              |              |              |              |       |
| 事業規模  | 事業期間：平成15年度～22年度  |              |              |              |              |              |              |              |       |
|   | 単位：[百万円]  |              |              |              |              |              |              |              |       |
|   |   | 15年度<br>(実績) | 16年度<br>(実績) | 17年度<br>(実績) | 18年度<br>(実績) | 19年度<br>(実績) | 20年度<br>(実績) | 21年度<br>(予定) | 合計    |
|   | 予算額   | 1,740        | 1,703        | 172          | 164          | 66           | 57           | 25           | 3,927 |
| 執行額   | 923   | 1,100        | 51           | 27           | 38           | 41           | -            | 2,180        |       |
|   | ※ H15～16年度：設備導入事業及び普及啓発事業を対象。<br>※ H17年度以降：普及啓発事業のみを対象。   |              |              |              |              |              |              |              |       |
| <b>1. 事業の必要性</b>  |   |              |              |              |              |              |              |              |       |
| <p>近年の内外におけるエネルギー消費量の著しい増加、京都議定書の発効等国際的な地球環境問題への関心の高まり等がある中、エネルギー需給構造が脆弱な我が国におけるエネルギーセキュリティの確保及びCO<sub>2</sub>等の温室効果ガスの排出抑制対策等地球環境対策の観点から、化石燃料を代替する新エネルギー導入やエネルギー需要の伸びを低い水準に抑えていく省エネルギーをより一層推進していくことが必要不可欠な状況にある。</p> <p>このため、地域密着型の営利を目的としない事業を行う民間団体等の主導による草の根レベルの新エネルギー導入促進、省エネルギー普及促進を図ることにより、内外の経済的社会的環境に応じた安定的かつ適切なエネルギー需給構造の構築を図ることが必要である。</p> |   |              |              |              |              |              |              |              |       |
| <b>2. 事業の目標、指標、達成時期、情勢変化への対応</b>  |   |              |              |              |              |              |              |              |       |
| ① 目標  |   |              |              |              |              |              |              |              |       |
| <p>政府が2010年に向けた地球温暖化対策として設定した1,910万kL相当の新エネルギー導入と5,700万kL相当の省エネルギー普及に対し、新エネルギー導入、省エネルギー普及に関する地域状況に応じた草の根レベルでよりきめ細かい取り組みを促進することにより、政府目標に貢献することを目標とする。</p>  |   |              |              |              |              |              |              |              |       |
| ② 指標  |   |              |              |              |              |              |              |              |       |
| 採択件数、事業種類、事業への参加人数  |   |              |              |              |              |              |              |              |       |
| ③ 達成時期  |   |              |              |              |              |              |              |              |       |
| 平成22年度  |   |              |              |              |              |              |              |              |       |

④ 情勢変化への対応

- ・補助対象事業者、設備導入実績を集計・分析し、他の補助事業も参照しながら補助対象等の見直しを行ってきている。平成20年度は、特に見直しなし。

(参考)

- 平成15年度から平成16年度は、非営利民間団体が設備導入事業を実施する場合、本事業で補助を実施していたが、平成17年度から非営利民間団体の設備導入事業に対する補助は、「地域新エネルギー導入促進事業」で実施することに変更した。

3. 評価に関する事項

① 評価時期

- ・毎年度評価：平成21年5月
- ・中間評価：平成22年度

② 評価方法（外部 or 内部評価、レビュー方法、評価類型、評価の公開方法）

- ・毎年度評価：採択件数、費用対効果、アンケート調査結果等を踏まえて内部評価を実施
- ・中間評価： 同上

[添付資料]

- (1) 平成20年度概算要求に係る事前評価書（経済産業省策定）（略）
- (2) 平成20年度交付要綱（略）
- (3) 平成20年度実施方針（略）
- (4) 平成20年度事業評価書

## 平成 20 年度 事業評価書

|  |                    |                  |
|--|--------------------|------------------|
|  | 作成日                | 平成 21 年 9 月 29 日 |
| 制度・施策名称  | 新エネルギー・省エネルギーの普及啓発 |                  |
| 事業名称   | 新エネルギー等非営利活動促進事業   | コード番号：P03041     |
| 担当推進部  | エネルギー対策推進部         |                  |
| <b>0. 事業実施内容</b>   |                    |                  |
| <p>本事業は、地域草の根レベルでの効果的な新エネルギー導入、省エネルギー普及の加速化を図るため、営利を目的としない民間団体等が新エネルギー導入・省エネルギー普及の促進に資する普及啓発事業に要する経費の一部を補助するものである。</p>   |                    |                  |
| <p>①対象事業<br/>新エネルギー・省エネルギー普及啓発事業</p>   |                    |                  |
| <p>②対象事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定非営利活動法人、公益法人、その他の営利を目的としない事業を行う法人格を有する民間団体。</li> <li>・ 上記民間団体に加えて 10 人以上の構成員で活動している任意団体で定款に準ずる書類を有している民間団体。</li> </ul>  |                    |                  |
| <p>③補助率<br/>1 / 2 以内</p>   |                    |                  |
| <p>④公募</p> <p>一次公募：平成 20 年 3 月 31 日～平成 20 年 11 月 28 日</p> <p>二次公募：平成 20 年 12 月 19 日～平成 21 年 2 月 6 日</p>  |                    |                  |
| <p>⑤採択件数 19 件 (一次：14 件、二次：5 件)</p>   |                    |                  |
| <p>⑥ 予算<br/>57 百万円 (新エネルギー等非営利活動促進事業費補助金)</p>  |                    |                  |
| <b>1. 必要性 (社会・経済的意義、目的の妥当性)</b>  |                    |                  |
| <p>新エネルギー導入、省エネルギー普及にあつては、技術開発及び設備導入の促進と同時に、新エネルギー、省エネルギーの特性を踏まえ、地域環境に合った適切な設備導入を促すための普及啓発を推進していくことが必要である。また市民レベルの新エネルギー・省エネルギーの普及を推進していくための気運を高めることも必要であり、草の根レベルで新エネルギー及び省エネルギーの普及促進につながる活動を行っている NPO 等の非営利民間団体を支援する社会的な意義は大きい。</p> |                    |                  |
| <b>2. 効率性 (事業計画、実施体制、費用対効果)</b>  |                    |                  |
| <p>(1) 手段の適正性</p> <p>本事業における公募・審査については、補助目的及び効率性の観点から次のとおり実施している。</p>  |                    |                  |
| <p>①公募</p> <p>本事業の公募は、公募開始の 1 ヶ月前に当機構のホームページに予告 (平成 20 年 2 月 29 日) を行ない、「地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業」、「地域新エネルギー等導入促進事業」と同時に平成 20 年 3 月 31 日から公募開始し、3 事業合同による公募説明会を全国 9 カ所で開催した。</p>   |                    |                  |

## ②審査

申請案件の多くは、イベントの実施やセミナーの開催であって、これらを効率的に進めていく観点から、その主催者としては速やかに会場の確保、広報活動、その他準備作業に取り組んでいくことが求められている。他方、NPO 等非営利民間団体の活動は、団体の活動目的や地域特性などに応じ、全国の各地域において年間を通して継続的に活動されている。

このような事情を鑑み、本事業としては、公募期間内の申請をその都度受理することとし、概ね半月以内に審査を完了させ、適宜、交付決定を行っているところである。また、審査体制については、エネルギー対策推進部内に設置する審査チームが採択要件の適合性、補助金の効率性、公平性の観点からヒアリング、審査を実施した上でエネルギー・環境技術本部長が採択決定している。

### (2) 費用対効果等に関する分析

#### ア) 普及啓発事業内容と事業実施件数

本補助事業を開始した平成15年度以降から平成20年度までの補助金交付件数は、合計194件(15FY;49件、16FY;27件、17FY;31件、18FY;48件、19FY;20件、20FY;19件)である。

平成15年度と平成16年度は、設備導入事業と普及啓発事業を実施していたが、平成17年度以降は、普及啓発事業のみ実施している。平成17年度以降の実施内容について、表1に示す。

表1 普及啓発事業の内容と事業実施件数(補助金交付件数)

| 事業内容                      | H17年度  | H18年度 <sup>※1</sup> | H19年度  | H20年度  | 合計             |
|---------------------------|--------|---------------------|--------|--------|----------------|
| ① 展示会等への出展                | 2件     | 1件(0件)              | 3件     | 3件     | 9件(0件)         |
| ② 講演会・セミナー等の開催            | 18件    | 18件(9件)             | 10件    | 10件    | 56件(9件)        |
| ③ 普及啓発イベント等の開催            | 9件     | 4件(1件)              | 3件     | 4件     | 20件(1件)        |
| ④ パンフレット、パンフレット、HP等作成     | 2件     | 25件(23件)            | 4件     | 2件     | 33件(23件)       |
| 計                         | 31件    | 48件(33件)            | 20件    | 19件    | 118件(33件)      |
| 補助金交付額 <sup>※2</sup> [千円] | 39,693 | 16,924(3,096)       | 26,523 | 30,074 | 113,214(3,096) |

※1：平成18年度の( )内の値は、「地域新エネルギー導入促進事業」の設備導入事業と同時に本事業において実施した普及開発事業の件数、金額である。

※2：補助金交付額は事業費で業務管理費は含まれていない。

表1より、平成20年度においても、「④パンフレット、パンフレット、HP等作成」とする簡易な事業を実施する事業者より、より積極的な普及啓発活動である「①展示会等への出展」、「②講演会・セミナー等の開催」、「③普及啓発イベント等の開催」に取り組んでいる事業者が約9割占めていることから、より積極的な普及啓発活動を行おうとする事業者に対する補助事業として効果を上げていると言える。

イ)事業実績

普及啓発事業のみ実施している平成17年度以降から平成20年度までの事業内容別参加者数、パンフレット等の作成数及び1事業当たり等の補助金額の実績を表2～表4に示す。

表2 事業内容別参加者数

| 事業内容          | 種別   | H17年度   | H18年度   | H19年度   | H20年度    | 合計/平均    |
|---------------|------|---------|---------|---------|----------|----------|
| ①展示会等への出展     | 総数   | 8,520人  | 15,000人 | 10,039人 | 12,500人  | 46,059人  |
|               | 1件平均 | 4,260人  | 15,000人 | 3,346人  | 4,160人   | 6,691人   |
| ②講演会・セミナー等の開催 | 総数   | 5,006人  | 2,358人  | 3,152人  | 1,800人   | 12,316人  |
|               | 1件平均 | 278人    | 262人    | 315人    | 180人     | 259人     |
| ③普及啓発イベント等の開催 | 総数   | 82,251人 | 26,669人 | 72,469人 | 164,000人 | 345,389人 |
|               | 1件平均 | 9,139人  | 8,889人  | 24,156人 | 41,000人  | 20,796人  |

表3 事業内容別パンフレット等作成数

| 事業内容          | 種別   | H17年度   | H18年度   | H19年度    | H20年度   | 合計/平均    |
|---------------|------|---------|---------|----------|---------|----------|
| ①展示会等への出展     | 総数   | 2,000部  | 3,000部  | 2,100部   | 53,700部 | 60,800部  |
|               | 1件平均 | 1,000部  | 3,000部  | 700部     | 17,900部 | 5,650部   |
| ②講演会・セミナー等の開催 | 総数   | 25,050部 | 14,700部 | 24,421部  | 80,800部 | 144,971部 |
|               | 1件平均 | 1,391部  | 1,633部  | 2,442部   | 8,100部  | 3,391部   |
| ④普及啓発イベント等の開催 | 総数   | 20,100部 | 10,500部 | 443,500部 | 26,000部 | 500,100部 |
|               | 1件平均 | 2,233部  | 3,500部  | 147,833部 | 6,500部  | 40,016部  |

表4 事業内容別補助金額

| 事業内容          | 種別   | H17年度     | H18年度     | H19年度     | H20年度     | 平均        |
|---------------|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| ①展示会等への出展     | 1件平均 | 663,120   | 962,443   | 473,821   | 1,945,159 | 1,011,135 |
|               | 1人当り | 155       | 64        | 141       | 467       | 206       |
| ②講演会・セミナー等の開催 | 1件平均 | 784,413   | 509,947   | 1,096,380 | 834,712   | 806,363   |
|               | 1人当り | 2,820     | 1,946     | 3,478     | 4,671     | 3,228     |
| ③普及啓発イベント等の開催 | 1件平均 | 2,613,241 | 2,572,733 | 3,428,824 | 3,806,601 | 3,105,350 |
|               | 1人当り | 285       | 289       | 141       | 93        | 202       |

表2から、「③普及啓発イベント等の開催」については、平成20年度における参加者数(164,000人)が平成17年度から平成19年度の3ヶ年度の参加者(181,389人)と比較して、単年度ではほぼ同等の参加人数であったことから、3ヶ年度分の新エネルギー・省エネルギーのPR・啓蒙が実施できたと判断される。

※東京及び大阪において、新エネルギー・省エネルギー関係のイベントを約一週間開催した事業とバイオマス関連をTV放送した事業(視聴者数を地域の視聴率から換算)において、極めて多い参加者があったことが主な要因である。

表3から、「①展示会等への出展」、「②講演会・セミナー等の開催」については、平成20年度におけるパンフレット等の作成部数が、いずれも平成17年度から平成19年度の3ヶ年度のパンフレット等の作成部数をはるかに超えていることから、平成20年度は「①展示会等への出展」「②講演会・セミナー等の開催」を通じて、一般市民等により広く普及啓発活動が行われたものと判断される。

表4から、平成20年度の1人当たりの補助金額については、「①展示会等への出展」が例年の平均値より、約3倍～4倍に高くなっている。この要因としては、展示会(ENE X 2009)への出展に際し、より分かり易いPR活動を行うため、装飾及びレンタル機器に要する費用がかかったもの。このようなことから、費用対効果が希薄になったのではなく、むしろ積極的な新エネルギー・省エネルギーの普及活動を行った結果であると考えられる。

### 3. 有効性（目標達成度、社会・経済への貢献度）

補助事業者が普及啓発対象者からの感想を元に作成した「新エネルギー・省エネルギーに関する意識」に関するアンケート調査結果を表5に示す。

表5 エネルギーに関する意識アンケート調査結果

| 新エネルギー・省エネルギーに関する意識 | H17 | H18 | H19 | H20 |
|---------------------|-----|-----|-----|-----|
| 意識が大変向上した           | 7%  | 11% | 19% | 7%  |
| 意識が向上した             | 71% | 29% | 62% | 53% |
| 意識が少し向上した           | 22% | 58% | 19% | 40% |
| 意識は変わらない            | 0%  | 2%  | 0%  | 0%  |

表5のアンケート調査結果から、

- ①各年度、講演会、普及啓発イベント等に参加したほぼ全員が新エネルギー・省エネルギーに関して意識向上があったと回答しており、事業実施による啓発効果は表れている。
- ②20年度においても、新エネルギーや省エネルギーに関する社会的な認知度の高まりとともに、新エネルギー・省エネルギーに関する意識が「向上した」もしくは「大変向上した」の回答が半数以上を占めており、新エネルギー・省エネルギーに関する意識が拡大しつつあると言える。

以上のことから、地域草の根レベルでの新エネルギー導入や省エネルギー推進に資する普及啓発事業である本事業は、一般的にはその効果は見えにくいものの、新エネルギー・省エネルギーに関する意識は向上していると言え、普及啓発事業として有効性を有していると言える。

### 4. 優先度（事業に含まれる各テーマの中で、早い時期に、多く優先的に実施するか）

特記なし

### 5. その他の観点（公平性等事業の性格に応じ追加）

補助事業者が「普及啓発事業で取り上げたエネルギー種別」についてそのアンケート調査結果を表6に示す。

表6 普及啓発事業で取り上げたエネルギー種別（平成17～20年度）

| エネルギー種別        | H17 件数<br>(18) | H18 件数<br>(48) | H19 件数<br>(20) | H20 件数<br>(18) | H20 件数<br>割合 |
|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|--------------|
| 太陽光発電          | 7              | 12             | 2              | 6              | 21%          |
| 風力発電           | 5              | 4              | 4              | 3              | 11%          |
| 太陽熱            | 2              | 4              | 0              | 0              | 0%           |
| 温度差            | 1              | 2              | 0              | 0              | 0%           |
| 天然ガス           | 0              | 16             | 0              | 0              | 0%           |
| 燃料電池           | 1              | 1              | 0              | 2              | 7%           |
| 廃棄物発電          | 0              | 1              | 0              | 0              | 0%           |
| 廃棄物熱利用         | 0              | 2              | 0              | 0              | 0%           |
| 廃棄物燃料製造        | 0              | 1              | 1              | 0              | 0%           |
| バイオマス発電（BDF含む） | 3              | 3              | 1              | 6              | 21%          |
| バイオマス熱利用       | 2              | 4              | 0              | 0              | 0%           |
| バイオマス燃料製造      | 3              | 3              | 5              | 1              | 3%           |
| 雪氷熱            | 0              | 3              | 2              | 1              | 3%           |
| クリーンエネルギー自動車   | 0              | 1              | 0              | 0              | 0%           |
| 地熱             | —              | —              | —              | 0              | 0%           |
| 水力             | —              | —              | —              | 1              | 3%           |
| 省エネルギー         | 4              | 7              | 6              | 8              | 28%          |
| 新エネルギー全般       | —              | —              | 3              | 1              | 3%           |
| 合計             | 28             | 64             | 24             | 29             | 100%         |

表6より、平成20年度の普及啓発事業のエネルギー種別において、最も多かったのは、民生分野の一般家庭における省エネルギーの取り組みであり、昨今の地球温暖化問題に対する問題意識が市民活動レベルにおいても依然と高い状況にあると判断される。

他方、過年度のエネルギー種別と比較すると、太陽光発電とバイオマス発電（BDF含む）の件数増加が著しく目立ち、太陽光発電については、一般市民を対象にした住宅用の太陽光発電の導入普及、バイオマス発電については、地域のライフスタイルを通じ発生するBDFの利活用を普及させる取組みで、当該エネルギーにおける市民活動が一段と活発化してきたものと思料される。

## 6. 総合評価

### ① 総括

本事業は、非営利民間団体等が行う草の根レベルの新エネルギー・省エネルギーの普及啓発活動を支援しているものであり、平成20年度の事業の有効性は次のとおりである。

- ・平成20年度の採択事業の約9割がより積極的な普及啓発活動である「展示会等への出展」、「講演会・セミナー等の開催」、「普及啓発イベントの開催」であったこと。
- ・「展示会等への出展」、「普及啓発イベントの開催」では毎年度1件当たり数千人規模の多くの来場者があり、「講演会・セミナー等の開催」では1件当たり毎年度200人～300人の参加者があったこと。
- ・過去4カ年度の「展示会等への出展」、「普及啓発イベント等の開催」での1人当たりの補助金額は200円前後、「講演会・セミナー等の開催」では1人当たり3,000円前後の補助金額となっており、相対的に少額の費用でより多くの人達に対して、新エネルギー・省エネルギーのPR・啓蒙を行うことができたこと。
- ・採択事業者へのアンケート調査結果において、エネルギーに関する意識が「向上した」もしくは「大変向上した」の回答が60%と高く、本事業が一般の方々の新エネルギー・省エネルギーに関する意識向上に寄与していると判断できたこと。

また、上記に加え、新エネルギー、省エネルギーの導入普及を積極的に推進していくには、その重要性や地球環境問題の動機付けが重要である。NPO等の非営利民間団体が行う市民活動は、自発的、先駆的、独創的な要素を有しており、一般市民が“参加しやすい”、“理解しやすい”といった優れた特徴があることから、NPO等が行う普及啓発事業は、極めて重要と考えられる。

しかしながら、平成17年度及び平成18年度の実施件数に対し、平成19年度及び平成20年度の実施件数が概ね半減していることから、今後、より積極的な本事業の広報活動を行い、実施件数を増やしていくことで、地域の新エネルギー・省エネルギーの意識向上を着実に上げていくことが必要である。

### ② 今後の展開

本事業は採択事業件数が毎年度20～30件程度あるものの、事業開始当初に比べて減少傾向にあることから、新エネルギー・省エネルギーの導入促進を加速化させる意味でも、本事業に関するより積極的な広報活動が必要である。

広報活動としては、過去、NEDOホームページへの掲載、リーフレットの配布、公募説明会での説明を実施してきたが、平成20年度はこの他に、環境・エネルギー関連Webサイト（チームマイナス6%）への掲載により本事業の周知の充実を図っている。しかし、本事業が広く周知されているとは言い難い面もあるため、引き続きより積極的な広報活動を行っていく必要があると考える。

また、事業者へのアンケート調査結果の中に申請・実績報告等の提出書類の簡素化要望があることから、平成21年度以降は、提出書類記載事項の簡略化等を実施して、更に利用し易い制度となるように努めていく必要がある。

（平成21年度改善事項）

- ・申請書類の削減（2部→1部）
- ・申請書類の様式の簡略化
- ・低額の発注・契約の場合、競争見積もりの省略